

国営緊急農地再編整備事業
 みなみすおう
南周防地区

事業の概要

本事業は、山口県東南部に位置する水田地帯において、区画整理と併せて暗渠排水等の事業を行い、生産性の高い基盤の形成を通じ、農業の振興と耕作放棄地の解消・発生防止を図るものである。

事業の目的・必要性

本地区では、ほ場が狭小・不整形で排水不良田が多いため、営農の効率化が困難な状況にあり、担い手の高齢化、後継者不足等が相まって農家の経営環境が悪化しているとともに耕作放棄地が急速に増加している状況にある。

このため、区画整理と併せて暗渠排水等を一体的に施行し、生産性の高い基盤形成と、担い手への利用集積を行うことにより、田畑輪換体系による大豆・小麦の生産拡大を図り、持続可能な生産体制を構築するとともに第6次産業化の取り組みを推進し、地域農業・農村の活性化を図るものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	区画整理	農業用排水	暗渠排水	地区全体	備 考
総費用(現在価値化)	= +	8,158百万円	511百万円	1,292百万円	9,962百万円	
当該事業による費用		7,964百万円	575百万円	1,050百万円	9,589百万円	当該事業費 11,200百万円
その他費用		194百万円	63百万円	242百万円	373百万円	
評価期間 (当該事業の工事期間+40年)		47年	47年	47年	47年	
総便益額(現在価値化)		10,837百万円	1,016百万円	1,579百万円	13,431百万円	工事期間 平成23～29年度
総費用総便益比	= ÷	1.32	1.98	1.22	1.34	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

当該事業の実施により、効率的な農業経営が図られることとなり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約587百万円相当の営農経費が節減されるとともに、年間約184百万円相当の作物生産額の増加が図られる。

作物生産効果	184 百万円
営農経費節減効果	587 百万円
維持管理費節減効果	35 百万円
耕作放棄防止効果	1 百万円
災害防止効果(農業)	8 百万円
災害防止効果(一般資産)	9 百万円
災害防止効果(公共資産)	0 百万円
水源かん養効果	2 百万円
景観・環境保全効果	39 百万円
文化財調査効果	4 百万円
計	800 百万円

日程・手続

平成22年度中に土地改良法に基づく、土地改良事業計画の概要の公告等の手続を開始する見込み

事業に対する決議

平成22年6月28日に、関係県市町及び農業協同組合、土地改良事業連合団体、土地改良区で構成される「南周防地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会」が開催され、事業着手要求することを決議

その他

- 事業推進体制
平成21年6月29日に南周防地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会を設立し、事業を推進（構成：柳井市、田布施町、光市、柳井農林事務所、南すおう農業協同組合、山口県土地改良事業団体連合会、柳井市土地改良区、田布施土地改良区）
- 維持管理体制
平成22年6月8日の南周防地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会幹事会において、維持管理体制を合意（管理者：柳井市土地改良区及び田布施土地改良区）
- 営農支援体制
関係市町、南すおう農業協同組合等から構成される南周防地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会と担い手育成総合支援協議会が連携して、団地ごとの営農部会を支援する体制を整備

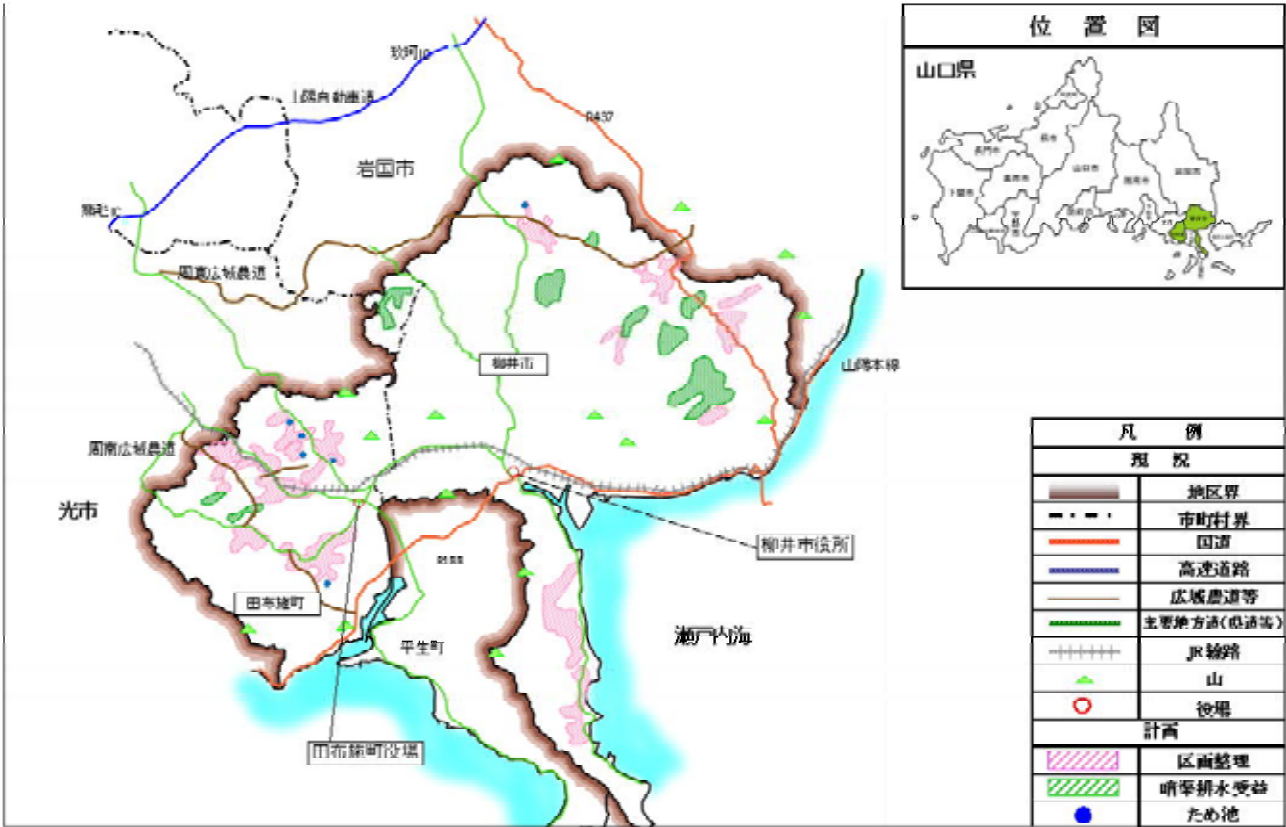
評価担当部局

農村振興局整備部農地資源課

概要図

1．受益面積	446 ha		
2．受益者数	1,165 人		
3．主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	区画整理	274ha	9,319百万円
	農業用排水(ため池)	6ヶ所	681百万円
	暗渠排水	158ha	1,200百万円
4．国営総事業費	11,200百万円		

南周防地区 概要図



平成23年度新規地区採択チェックリスト（国営緊急農地再編整備事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：南周防^{みなみすおう}）

1．必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1．事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2．技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3．事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4．農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	○
5．環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6．事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成23年度新規地区採択チェックリスト（国営緊急農地再編整備事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：南周防^{みなみすおう}）

2．優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	労働時間短縮率	%	39	B
			営農経費縮減率	%	69	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	1.3	B
		麦・大豆の生産拡大	水田における麦・大豆の作付面積率	%	63	A
		農地の有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%	140	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立、農地の確保・有効利用	担い手等への農地利用集積率	%	56.5	B
	農村の振興	農村の生活環境の整備	生活環境整備効果（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1,029	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	88	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 道路管理者との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	- a a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	- -	-
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の合意 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-		A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	-		A

平成23年度新規地区採択チェックリスト（国営緊急農地再編整備事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：南周防^{みなみすおう}）

3．特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判定
1．農地整備工事 の諸条件	・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画と している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。